

会場[大阪梅田]

2015
12/3 木 10:30-17:00
定員 60名

受講料

30,000円(税込)

講師



笹岡会計事務所 所長 税理士
笹岡 宏保氏

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務(主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当)。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

【主要著書】

『<相続税・贈与税>財産評価の実務』清文社

『Q&A 税理士のための税務判断実務マニュアル』清文社

『詳解 小規模宅地等の課税特例の実務重要項目の整理と理解』清文社

『これだけはおさえておきたい相続税の実務Q&A』清文社

共催



株式会社 清文社



株式会社ファルベ

笹岡宏保税理士による[土地評価の実務]

雑種地の 評価実務



相続税・財産評価の専門家である税理士 笹岡宏保 氏を講師にお招きし、相続税・贈与税の実務処理において必要となる財産(土地)評価を解説します。

今後、資産税実務を行うためには、土地評価の知識は必須です。

講座内容

- ① 雑種地の定義
- ② 雑種地の評価単位
(特に、宅地の評価単位の取扱いとの差異を確認)
- ③ 雑種地の評価方法
(特に、市街化調整区域内に存する場合の評価留意点)
- ④ 雑種地の評価に係る実務事例の検証

場所

AP大阪梅田茶屋町

〒530-0013

大阪府大阪市北区茶屋町1番27号

ABC-MART梅田ビル8F

JR[大阪駅]・地下鉄御堂筋線「梅田駅」3分

(地下街経由直結)、阪急梅田駅1分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、(株)ファルベまでFAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

「清文社×Farbe」**「雑種地の評価実務」**セミナー申込書

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>